（別紙２）

首都圏メディアリレーション業務委託に係る

公募型プロポーザル　審査基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 評価項目 | 配点 |
| 提案内容 | 【事業全体について】   * 本業務の目的を十分に達成できる内容となっているか。 * 提案のあった企画事業実施により見込まれるメディア露出が、本業務の目的に沿ったものであるか。 * 実施計画が具体的かつ実現可能な内容となっているか。 | 20 |
| 【首都圏メディア向けPR記事の制作について】   * メディア露出の獲得に繋がるような、具体的かつ実現性が高い提案となっているか。 | 15 |
| 【プレスリリースの作成・配信について】   * メディア露出の獲得に繋がるような、具体的かつ実現性が高い提案となっているか。 | 15 |
| 【メディアへの売り込み、リレーション構築について】   * メディアと継続的に良好な関係を構築できる長期的な視野に立ったメディアリレーションが考えられているか。 * メディア媒体に合わせた露出獲得手法が提案されているか * メディア露出を獲得に向けた独自のノウハウや、メディアとのネットワークを保持しているか | 25 |
| 業務実績  実施体制 | * 業務遂行に必要な知見、ノウハウを有した組織、人員体制を確保しているか * 同種・類似事業の実績があり、本業務を確実に実施できると見込まれる事業者であるか | 15 |
| 見積価格 | * 設定した金額の範囲内であり、かつ他提案者と比較して低額であるか。 * 提案内容に対する見積価格、経費配分は適切か | 10 |
|  | 合　　計 | 100 |